



▲常井洋治議員は、9回目の一般質問では、財政危機への対処などで、県民感覚の大切さを強調した。本来県民に奉仕すべき県庁の組織全体が、県民や中小・零細企業の苦しみや痛みをチクリとも感じなくなってしまったのではないかと、県庁の不気味なモンスター化に警鐘を鳴らした。(21年12月)

## 県畜産試験場跡地、常井議員の一般質問に応え 公園(広場)として暫定利用を決定!

常井洋治議員は昨年12月1日の一般質問で、県畜産試験場跡地(約40ha)の一部(北側、第二小道路向かい側、約2.9ha)を公園として地域住民に利用させるべきだと主張しました。

この跡地は平成12年に旧八郷町に移転してから、10年を経過しました。常井議員は、この間、全体の利活用計画の策定を求めるとともに、住民・県民の意見を聞く会の開催を実現して、県職員との勉強会で素案の作成をしてきました。その意見や素案の中で、公園としての利用が望まれていました。常井議員は、その後、あらゆる機会に実現を働

きかけてきました。

今回の同議員の提案を受けて、県が本格的に検討した結果、12月21日に橋本知事から笠間市長に対し、暫定的に公園(広場)としての供用の方針を伝えました。

常井洋治議員は地域の皆様の憩いの場や散策など健康づくりに役立つことを願っております。

供用開始は22年度からになる予定ですが、詳細については県と市が協議していくことになります。



## 農林水産委員会委員長に就任、がんばります!

# 一緒に創ろう! ふるさとの輝く新時代

平成21年第4回定例県議会を終えて

平成21年第4回定例県議会は、11月26日から12月9日までの14日間開かれ、条例など37議案を可決しました。常井議員は、文教治安委員会委員長として活動しました。

## 常井洋治議員 一般質問（12月1日）要旨

### 県立病院改革は一定の成果。中央病院は、今後も県営で改革続行

**常井議員** 県立病院改革期間（21年度まで）も残りわずかとなったが、県を統轄し、病院の設置者の立場から、知事はこれまでの改革を総括して、どのような判断基準の基に、どう評価をしているのか。

また、中央病院の来年度以降の経営形態については、経営改善の結果によっては、民営化も視野に入れて始まった改革であることを踏まえ、地方公営企業法全部適用というこのままの体制でいくのか。それとも、他の経営形態へ移行するのか。このことについて、誰が、いつ、どのような

場で決定することになるのか。

**橋本知事** この4年間の病院改革は、多くの課題が残っているものの、一定の成果をあげてきたと考えている。また、本県の医療を取り巻く環境を考えれば、県立病院が果たす役割は大変大きく、地方公営企業法の全部適用の下での改革がある程度成果を挙げつつあることなどから、現在の形をもう少し継続していきたいと考えている。今後、県議会での議論も踏まえ、来年度当初予算編成の過程で結論を出していく。

### 県立中央病院の産科と小児科入院の早期再開の見通しは

**常井議員** 県立中央病院の産科は、産科医が必要数確保できないことを理由に、平成17年4月から診療を休止し、小児科も一般外来は再開したものの、入院診療は平成18年6月から休止した状態のままである。財政的な負担をしても、特定の医科大学から医師の確実な供給ルートを確保するとか、あるいはお産を1人扱うごとに特別手当を支給するといった大胆なインセンティブ（導入策）を付与するなど、思い切った対策が必要ではないか。

県立中央病院の産科と小児科入院の早期再開に向けた取

組の現状と、再開の見通しについて伺う。

**古田病院事業管理者** 政策医療として県立中央病院がこれらの医療を担う必要性は大きいと考える。いつから再開するとはここで断言できないが、現在も県外からの産科医・小児科医の招聘については交渉中であり、可能な限り早期にこれらの診療科再開に、引き続き努力していく。一方で、今後、茨城県として県立中央病院の果たすべき役割・診療機能をより明確に位置づけ、政策的に支援して行くことが必要であると強く感じている。

### 県畜産試験場跡地を医科大学誘致の第一候補地にすべきだ。一部公園としての開放を

**常井議員** 医科大学を誘致する場所は、畜産試験場跡地が最適地ではないかと考える。跡地の利活用については、地元住民の長年の悲願でもあり、「大学誘致を進める会」が、医療系大学を中心とした大学の誘致に向けて署名活動を行ってきた。

このような地域の声に応えるためにも、同跡地を第一候補地として誘致に真剣に取り組んでほしいと考えるが、どう考えるか。

また、私は、一般質問と委員会をあわせ、今回で19回もの質問してきたほど、跡地の利活用を必死になって考え、真剣に取り組んできたが、跡地の利活用の全体構想の策定をどう進めていくのか伺う。一方、地元から公園としての活用の要望が出されているが、どのような対応をしていくつもりなのか、併せて伺う。

**橋本知事** 誘致候補地については、県内でも医師不足が顕著な県北地域が望ましいという考え方もあるが、一方で、大学によっては学生を集めやすい地域がよいといった意見もある。

誘致場所については、相手方の意向や条件を十分確認のうえ、希望にかなうところを県が積極的に提供・調整していかなければならない。現時点でどこが第一候補地ということを決めてしまうことは、進出の可能性を狭めてしまうことにもつながりかねないので考えていない。

**福田企画部長** 同跡地については、平成12年の移転以降、地域振興の観点からの利活用方法等について、旧友部町と協議を行い、平成18年3月に土地利活用素案をとりまとめた。しかし、利活用の前提となる雨水排水処理施設の整備に多額の費用を要することなどから、直ちに土地利用を図ることが難しい状況にある。地元の意見を最大限に尊重するとの基本方針のもと、跡地の利活用方針の策定に向けて、市と協議を進めていきたい。

また、公園としての暫定利活用については、市と十分協議しながら検討していく。（検討結果は、1ページ参照）



▲公園（広場）として開放される跡地

## 茨城中央工業団地笠間地区の今後の企業誘致策は。農産物直売センターの設置を提案

**常井議員** 茨城中央工業団地笠間地区は、北関東自動車道と常磐自動車道との結節点にあるという大変恵まれた立地条件にあるが、用地取得後11年を経過した現在に至っても、1社の企業進出も実現していない。

しかし、用地買収に200億円近い投資をし、毎年巨額の金利負担を発生させている、109ヘクタールもの土地は、財政的な観点からも、このまま塩漬けにしておくことはできない。最近1年間、具体的な動きは全く見えてこないが、この地区への企業誘致をどのように進めていくのか。

また、同団地に茨城の農林水産物をアピールする全県的な農産物直売所の合同フェア開催を実施した後に、大規模直売センターの設置を提案したい。

不況下で土地処分が難しい時期に、塩漬けにしておくより、地域資源を生かした有効活用を先行して考えるべきだ。そういう新たな政策発案こそ、この時代、この場所に求められている。

**橋本知事** 今回、造成済みの工業団地の大幅値下げを発表したところであるが、オーダーメイドの工業団地の分譲

価格についても柔軟な運用を図るほか、新たに、企業の用地取得費を一部補助する企業立地促進補助制度を創設するなど、企業が立地しやすい環境づくりに努めている。同団地については、経済環境が極めて厳しい中ではあるが、優れた交通基盤などの優位性を活用し、全力で企業誘致に取り組み、早期の企業立地を目指していく。

**小野寺理事兼政策審議監** 全県的な農産物直売所の合同フェアの開催は、本地区の交通便利性などを実感してもらい、恒久的な販売施設等を誘致するきっかけになることが期待できるが、土地造成やインフラ整備等の課題があり検討が必要。

また、直売センターの設置については、進出意欲のある事業者があれば、候補地の一つになるのではないかと。



▲現地では調整池と枝折川改修の工事が進む

## 医師不足解消に、医科大学誘致と県立高校への医学部進学コースの設置を

**常井議員** 本県の医師不足の要因で、最も致命的なのは300万の人口を要しながら、県内の医師教育機関が筑波大学しかないことであり、医科大学の誘致が必要だ。救えるはずの県民の命が、医師不足が原因で救われないという悲しい現実を、改めて思い起こすべきだ。

知事は、マニフェストに掲げた医科大学の誘致を、具体的にどのように進めていくのか伺う。

近年、筑波大学医学類への県内高校生の合格者は、100人の定員に対し15人前後と少ないが、医師になってからの県内定着率は約8割と高い。県立高校へ医学部進学コースを設置して、県内高校生の筑波大学医学類合格者数を増やしていくことが、医師不足を解消するための一番の近道で

あり、今こそ医師不足解消という県政の最重要課題にマッチした教育政策のあるべき姿を考えるべきだ。

**橋本知事** 政府に対してさまざまな場で、医学部及び医科大学の増設について提案していくとともに、医療関係者や大学関係者などのさまざまなルートを活用し、医学部等の新設や移設の動きに関して情報収集を行い、誘致に努めていく。

また、第二次県立高等学校再編整備の実施計画に、複数の県立高校に医学系進学コース、あるいは、医学・難関理工系進学コースを設けることを位置づけていきたい。私立高校へも働きかけていく。

※22年度から緑岡・下妻一・竜ヶ崎一の3校で実施することになった。

## 笠間市内初期（一次）救急体制が変わります

県立中央病院は「救急患者を基本的に断らない」方針で対応してきましたが、患者の増加で医師の疲弊が限界状態でした。そこで初期（一次）救急患者が全体の8割近くを占めていることから笠間市立病院・笠間市医師会・中央病院が連携して、22年4月から新たな救急医療体制を整備す

### ○笠間市における初期（一次）救急体制

区分	現在の体制		新体制（H22年4月～）	
	診療時間	実施場所	診療時間	実施場所
平日夜間	無		19:00～22:00	笠間市立病院
日曜昼間	9:00～17:00	在宅当番医制	9:00～17:00	笠間市立病院
祝日・年末年始			9:00～17:00	在宅当番医制

※土曜日昼間は、民間医療機関が診療。二次患者の受け入れは、引き続き中央病院が担う。

### ○平日夜間の診療体制等

医師：笠間市医師会会員、県立中央病院勤務医師が対応する。

看護師：笠間市立病院看護師及び県立中央病院の看護

ることになりました。

常井議員は、県出資団体等調査特別委員会（H21.10.23）で、中央病院の救急患者の増加の問題点を指摘して、善処を求めてきました。今回の新体制で、住民が安心して切れ目のない医療サービスが受けられることを期待しています。

### ○県立中央病院の救急患者受入実績（単位：人）

区分	20年度
一次（軽症）	10,110
二次（重症）	2,738
三次（重篤）	391
計	13,239

師が対応する。

薬剤師：県薬剤師会笠間支部等が受ける。

診療科目：当面は笠間市立病院で診療する内科とする。

写真で見る  
とこい洋治  
活動記録



小原を住み良くする会(須藤雄一郎会長)の体育祭は大勢の区民のラジオ体操から始まる。(21年11月)



祝 東関親方の定年を祝う



合気道の開祖、植芝盛平翁像が吉岡区の合気神社に建立され、国内外からの門弟が集い、除幕式が挙行された。左から2人目は植芝守央道主。(21年11月)



▲笠間市民剣道大会では、小学生の豆剣士から中学生までが練習の成果を競った。(21年11月)

▲元高見山の東関親方の定年を祝う会を友部相撲愛好会(磯部幸克会長)が開催。少年相撲全国第2位の選手たちを村上寿之監督が紹介した。(21年12月)



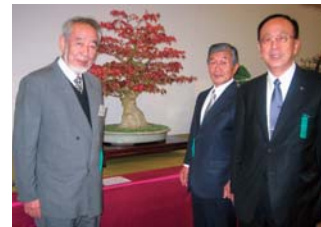
▲北川根地域交流グラウンドゴルフ大会(菊地綾・小嶋宏両会長主催)では、常井議員も練習ラウンドに参加し、和気あいのひとときを過ごした。(21年11月)



▲北山公園で、障害者支援に取り組む渡辺福祉サポートの皆さんと餅つきを楽しんだ。(21年12月)



▲友部リトルシニアは、創部5年目で全国大会に出場した。その快挙を機に県内外9チームが参加して笠間市長杯大会を開催し、ここでも優勝した。(21年11月)



▲日本盆栽協会笠間支部(塩田満夫支部長)の30周年展には、プチ盆栽など多くの愛好家の自慢の作品が展示された。(21年12月)



▲仁古田ひまわりの会(箱田信夫会長)は、涸沼川の河川敷で芋煮会を開催した。小春日和の中で、楽しい会話がはずんだ。(21年11月)

文教治安委員会委員長として



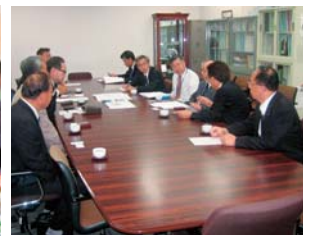
▲委員会開催当日は早朝から、副委員長とともに書記と綿密な打ち合わせをする(左端)。(21年12月)



▲友部小学校5年生の「いのち」をテーマとした医療教育授業を調査。中央看護専門学校での赤ちゃん人形の入浴体験風景。(21年11月)



▲福島区の皆さんと常井議員と一緒に進めてきたコミュニティセンターが竣工し、早速敬老会が開催された。(21年12月)



▲笠間市内石材業組合の皆さんの土木部長への要望に同席して、地元石材の使用を訴える。(21年11月)

燃える郷土愛。全力投球!!

輝かしい新年を迎え、皆様ご一家のご健康とご多幸をお祈りいたします。

旧年中は皆様には、私の県議会活動に対し、熱いご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

私は今年も、地元笠間市と茨城県のために精一杯活動していきたいと誓いを新たにしております。

引き続き厳しい経済情勢の中で、地域経済や雇用環境も大変深刻な状況にあります。とりわけ、最近発表された日本の相対的貧困率が15.7%という現実には強い衝撃を受けました。昨年9月実施の県政世論調査でも1年前と比較して「暮らし向きが悪くなった」が5割を占めています。

そのような県民の不安を払しょくするために、今こそ「生活者としての県民の目線」と「納税者の視点」でしっかりと県民生活を守る県政運営をしていく必要があります。

私は、全ての施策の基本となる県財政再建に誰よりも真剣に取り組んでおります。未曾有の県財政危機に対処するためには、県民感覚とのズレ、行動のスピード感のズレがあってはなりません。私は橋本知事ら執行部には、そういう観点から厳しく物を申してまいりました。

これからも、皆様から負託された議員の使命を全うするため、き然とした議会活動に邁進する覚悟であります。

この困難な時期を地域住民がともに助け合い、励まし合って克服していこうではありませんか。

私は年末に、笠間市を新選挙区として改選期を迎えますが、引き続き、ご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。



茨城県議会議員 常井洋治